

## ■いわて文化ノート

## 世界遺産「平泉」回顧と展望

主任専門学芸員 阿部勝則（歴史部門）

## ■はじめに

2011年に「平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」（以下「平泉」という）のユネスコの世界遺産一覧表への記載が決定しました。

しかし、「平泉」の記載までの歩みには、2006年の推薦時に「記載延期」の決議があり、2010年の再推薦では、主題の絞り込みと構成資産の見直しが行われるなど、複雑な経緯がありました。

そして、2012年9月、構成資産として追加での登録を目指す、柳之御所遺跡・達谷窟・白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡・骨寺村荘園遺跡の5資産が、「平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」（拡張）（以下「平泉（拡張）」という）としてユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されたところです。

ここでは、これまでの「平泉」の歩みをたどりながら、「平泉（拡張）」の価値について考えてみます。

## ■2001年の暫定一覧表記載とその背景

2001年に日本国は、世界遺産暫定一覧表に3件の候補物件（「平泉の文化遺産」・「紀伊山地の霊場と参詣道」・「石見銀山遺跡」）を追加記載しました。その直接の理由は、世界遺産条約を批准した日本国が、1992年に暫定一覧表に記載した10件のうち8件が、2000年時点で世界遺産一覧表記載となり、次の候補物件を暫定一覧表に追加記載する必要がでてきたためです。

ただし、2001年の上記3件の暫定一覧表記載の背景には、世界遺産の動向が見据えられていたことを見逃してはなりません。1994年の第18回世界遺産委員会で「世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表制・信頼性確保のためのグローバル・ストラテジー」が採択されました。

これは、それまでの世界遺産一覧表に見られた地域間や遺産種別などの偏りを是正し、新しい分野の遺産を取り込むことで、世界遺産一覧表をより公正で精度の高いものにしようとする試みです。そのような中で提示された新しい遺産種別に「産業遺産」・「二〇世紀の建造物」・「文化的景観」があります。その一つ「人間と自然の共同作品」と言われる文化的景観は次の三つの領域に分かれます。

人間の設計意図のもとに創造された庭園や公園など意匠された景観（第1領域）。

産業と関連する景観（「継続した景観」）あるいは遺跡などの記念物と一体となって重要な要素を成す景観（「残存する（もしくは旧時代の）景観」）（第2領域）。

信仰や宗教、芸術活動などと直接関連する自然の景観（第3領域）。

そして、2001年に暫定一覧表に記載された3件の候補物件は、いずれも世界遺産が求めていた新しい分野の文化的景観としての評価で推薦内容がまとめられます。「紀伊山地の霊場と参詣道」（以下「紀伊」という）は、信仰に関連する景観（第3領域）の評価基準で世界遺産一覧表に記載され、「石見銀山遺跡とその文化的景観」（以下「石見」という）は、産業と関連した土地利用、遺跡など一体となった景観（第2領域）の評価基準で世界遺産一覧表に記載されました。

ただし、「紀伊」は、記載段階で文化的景観に関する保存管理計画の内容を整理することが付帯的に勧告されており、「石見」は、イコモス（国際記念物遺跡会議）による「記載延期」の勧告を受けながら、世界遺産委員会において「記載」と改められて決議されました。新しい価値を創出して評価を受ける道のりの厳しさは「平泉」以前からはじめていたことが分ります。

そして、2006年に推薦された「平泉－浄土思想を基調とする文化的景観」は、平泉全体を浄土思想に関連する景観（第3領域）で評価し、構成資産である浄土庭園群を意匠された景観（第1領域）で評価する基準などで推薦内容がまとめられましたが、2008年の世界遺産委員会では、イコモスの勧告どおり、「記載延期」が決議されました。

文化的景観の評価基準で記載された「紀伊」・「石見」と、文化的景観の評価基準で記載されなかった「平泉」の違いは何だったのか。「平泉」の二度の推薦内容から、その手掛かりを探てみます。

## ■「平泉」の文化的景観の評価

2006年の推薦では、中尊寺・毛越寺・無量光院跡・金鶏山・柳之御所遺跡・達谷窟・白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡・骨寺村荘園遺跡と農村景観の9資産で、平泉全体が、浄土思想を基調として日本の北方領域に完成された政治・行政上の拠点であるとして、「浄土思想」と「政治・行政上の拠点」の二つの主題を提示していました。遺産名称は「平泉－浄土思想を基調とする文化的景観」でした。



朝露の北上川と束稲山 ©川嶋印刷株式会社

2008年の第32回世界遺産委員会（ケベック）では、顕著な普遍的価値の証明が不十分であり、浄土思想との関連性が薄い構成資産が含まれていることなどが指摘され、「記載延期」が決議されました。

9資産の内容は、12世紀の都市平泉の重要な構成資産でしたが、文化的景観では、資産の空間的広がりや連続性が求められます。そのため点在する「平泉」の現在の構成資産で、その価値を追求することは難しかったようです。

2010年の再推薦では、2008年の世界遺産委員会での決議内容を踏まえ、二つの主題のうち「浄土思想」に主題を絞りました。平泉全体を文化的景観で申請することを取り下げ、「仏国土（浄土）」を表したことが証明できる建築・庭園と遺跡に構成資産を限定して、中尊寺・毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡・金鶏山・柳之御所遺跡の6資産を先行して記載することを目指しました。

その結果、浄土思想との関連性が薄いとして構成資産から外した、達谷窟・白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡・骨寺村荘園遺跡と農村景観の4資産は、その後の追加での登録（拡張記載）を目指すことになったのです。遺産名称は、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」に改められました。

2011年の第35回世界遺産委員会（パリ）では、推薦した6資産のうち浄土を表していないとされた柳之御所遺跡を構成資産から外すこととされましたが、世界遺産一覧表記載が決議されました。



無量光院跡と金鶏山の夕景 ©川嶋印刷株式会社

## ■「平泉」の考古学的遺跡の評価

平泉の場合、すでに記載された5資産

と、拡張記載を目指す柳之御所遺跡を含めた5資産が共有する遺産種別は「遺跡」です。そして、「仏国土（浄土）」を表す5資産と拡張記載を目指す5資産を併せた10資産で表されるものは、再推薦の際に取り下げた主題「都市（推薦文でいうところの政治・行政上の拠点）平泉」であり、その特質に迫ることができるのは遺跡の考古学的な調査成果です。

先に文化的景観には、資産の空間的広がりや連続性が求められる、という前提を示しました。世界遺産は不動産です。構成資産の繋がりは、方位や精神性で語るのではなく、不動産で視覚的に見せることが有効です。資産が連続していれば、構成資産の価値の格差も際立たなくなり、資産の数を問わず、群として全体を語ることができます。

資産の連続性を保証する要素に“道（交通網）”があります。“道”は、「紀伊」（参詣道）、「石見」（街道）に有り、「平泉」には無かった構成資産です。

しかし、みちのくの中央にあり、水陸交通の要衝に位置するといわれる平泉にとって道は重要です。平泉と道について考えたとき、まず奥大道があげられます。達谷窟は奥大道の屈曲点に面していたと推測されています。拠点地区の街路や地割を反映する遺構は、現在の構成資産にも含まれています。毛越寺の南大門跡の南側には東西に走る大路跡があり、観自在王院跡との間には車宿跡が位置しています。柳之御所遺跡の堀外部地区では、中尊寺の方向に向う道路跡と溝で区画された複数の屋敷跡が確認されています。

このように、既に確認されている成果も含めて、かつての道について情報発信が期待できるのは、今なお平泉の地下に埋蔵され、面的に広がる遺跡です。道は国内及び東アジアの都市と比較検討する

うえでも重要であり、今後も基礎的な調査研究を積み重ねていくことが大切です。



平泉町遺跡分布図(抜粋) 平泉町教育委員会

## ■おわりに

2001年に暫定一覧表に記載された「平泉の文化遺産」の構成資産は、中尊寺・毛越寺・無量光院跡・柳之御所遺跡の4資産でした。中尊寺・毛越寺・無量光院跡は特別史跡です。柳之御所遺跡は、国道4号線平泉バイパス建設及び北上川一関遊水地造成事業に伴い、1988年～1993年に緊急調査が行われ、数多くの貴重な発見により遺跡の保存運動が起こり、遺跡の保護を求める二〇万人もの署名が集まりました。これを受けて、建設省（現国土交通省）が工事計画を変更し、保存が決定して国史跡となったのです。

このように、「平泉」の構成資産は、戦後の行政主導の文化財保護から、現在の住民主体の文化財保護へと変遷する日本の文化財保護の歩みのみごとくに体現しています。

「平泉」は、これまでの日本の文化遺産と異なる、かつてない厳しい経験を経て世界遺産一覧表記載を実現しました。今後の「平泉」(拡張)の取り組みは、国内の先進事例として注目されるとともに、日本の文化財保護のあり方の評価としても注目されます。そして、これから歩いていく道のりは険しくても、継続していく努力が、必ず結実する日がくることを祈りたいと思います。

## ■テーマ展

## いわての昭和モノがたり ―戦後復興の軌跡、震災復興への希望―

会期：平成25年3月30日(土)～5月26日(日)

## はじめに

東日本大震災の発生から2年を経た現在、本県沿岸部を含む被災地では復興への懸命な努力が休みなく続いています。

「未曾有」と形容された震災からの復興は私たちの世代が初めて直面する課題です。同じように、今から約70年前にも、日本は敗戦というやはり経験したことのない事態と向き合っていました。

自らが生きていくため、家族を養っていくため、そして綻びかけた郷土や国を再建していくために、先人が試行錯誤のなかでうみだした様々なモノは、現在の私たちの生活の基盤となっています。

戦後復興を果たした人々の足跡が、震災復興を目指す私たちにとって、一つの希望となることを信じ、昭和、とりわけ戦後という時代に生まれたモノたちの声に耳を傾けてみたいと思います。

## 1. 敗戦からの再建

大きな戦災を受けた岩手県内の都市の一つに釜石市が挙げられます。「日本の近代製鉄発祥の地」といわれる同市では、日本製鉄株式会社の釜石製鉄所が艦砲射撃の標的となり、その犠牲者は500名をこえました。これにより製鉄所も甚大な被害を受けましたが、昭和22年には天皇の行幸を迎え、その翌年には戦後初めてとなる高炉への火入れが行われました。

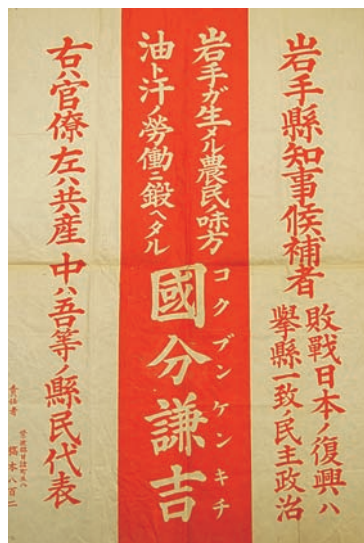


昭和天皇の釜石行幸（昭和22年）  
写真提供：釜石市郷土資料館

こうして製鉄産業は釜石市の象徴として、その戦後復興を支えていくこととなります。

一方、敗戦を経て国の仕組み自体が大きく改編されていきます。歴史の教科書などでもおなじみの『あたらしい憲法のはなし』（昭和22年、文部省刊）では、主権在民主義（国民主権）がうたわれ、「日本国民は、二十歳以上の人は、だれでも国会議員や知事市長などを選挙することができます」と明記されました。

戦後の岩手で初めて選挙により選ばれた知事が、国分謙吉氏（昭和22年～30年在職）です。



岩手県知事選挙におけるポスター  
盛岡市先人記念館所蔵

知事就任まで長らく農業に携わっていた国分氏は、「農民知事」として親しまれ、花巻市大迫町にぶどう産業を根付かせるなど、戦後の岩手県内における殖産に力を入れる一方、昭和22年、23年と立て続けに本県を襲ったカスリン台風・アイオン台風による大きな自然災害からの復旧・復興を担った指導者でもありました。

展示では以上のような政治・経済面での復興に加え、戦後まもないころの人々の心を支えた文化や、現在の盛岡市桜山地区を例とした一般の人々の生活再建のあゆみについてもご紹介します。

## 2. 高度経済成長の時代

昭和25年に勃発した朝鮮戦争にともなう特需などを契機として、日本経済は高度成長期を迎えることになります。

本格的な消費社会の到来とともに始まる、日本国内における大量生産・大量消費もその成長を下支えしました。

特に昭和30年代以降、戦時中に生産が規制されていた電気製品の開発・普及が著しく進みます。当時発行されていた雑誌の評価では、発売当初の電子レンジが「奇妙にて愚劣なる商品」と酷評される一方で、家庭用電気餅つき機が「洗濯機以来の傑作」と称賛されています（『暮らしの手帖』第2世紀33号）。絶えず繰り返される生産と消費のなかで、私たちの価値観や生活のスタイル自体も大きく変化してきたことがうかがえる例です。



左) 国産第一号電気洗濯機（昭和5年）  
写真提供：東芝科学館

右) 東芝電機洗濯機FW型（昭和28年）  
当館蔵

両者の製造年代には20年以上の開きがありますが、型は大きく変わっていません。この間、戦争の影響で電気製品の開発が長らく停滞していたことを物語っています。

この高度成長期の中で迎えた昭和45年の岩手国体開催に当たっては、県をあげて準備が行われ、岩手の戦後復興を象

徴する一大イベントになりました。

東日本大震災からの復興への願いが託された岩手国体を平成28年に控えたいま、もう一度昭和45年の国体の様子についても振り返ってみたいと思います。



昭和45年岩手国体役員ユニフォーム  
岩手県国体室所蔵

### 3. めん王国の誕生

わんこそば・冷麺・じゃじゃ麺のいわゆる「いわての三大麺」は、独自の食文化として、現在では本県に欠かせない観光資源にもなっています。

その歴史を紐解くと、今日のそれぞれの麺のスタイルは戦後復興の時代のなかで確立されてきたことが見えてきます。

昭和57年の東北新幹線開業により増加した遠方からの観光客を介して全国的な知名度を高めたわんこそばですが、各々の老舗において、そのルーツは江戸時代の南部家当主や原敬、さらには長い時間のなかで培われた民俗慣行などに求められています。「食事」をこえた一つのエンターテイメントにもなりつつあるこの独特の食文化も、本県の麺食文化の歴史に裏打ちされつつ、高度成長の時代に形成されたものと言えるでしょう。

また冷麺・じゃじゃ麺という外来の食

文化が本県に根づいた経緯については、本紙132号（いわて文化ノート「岩手の麺が持つちから」）にて紹介したところですが、前者は在日朝鮮半島出身者、後者は満州からの引き揚げ者による、戦後の多難な時代を生き抜くための試行錯誤を体現したものとみることができます。



盛岡式冷麺発祥の店、食道園の初期の風景  
写真提供：食道園

戦後復興の過程で創造された食文化が東日本大震災後の岩手にとって活力の一つとなっていることは、震災復興を見据える上で大きな希望になるものと考え、昭和時代から続くそれぞれの麺の老舗にもご協力をいただき、半世紀以上におよぶ三大麺のあゆみをたどりま

### 4. 平成のなかの昭和

昭和という時代が終わり四半世紀を迎えたいま、昭和30～40年代を中心とする戦後の時代は多くの映画やテレビドラマなどの舞台となり、当時の製品はただの古物ではなく、「レトロなもの」として新たに価値づけられています。

東日本大震災によって生じたライフラインの寸断、電力供給不足は、私たちに蠟燭の炎のあたたかさ、<sup>ろうそく</sup> 筆簀のすずやかさを実感させ、電力の使用を伴わない昔ながらの道具たちは、エコな製品としても再評価されることになりました。さらに昭和時代の濃密な人と人との結びつき、その絆についても、やはり震災を経て重要性が再認識されています。

平成の世にあつて、昭和という時代がいかにか受け止められているのか、震災後の事例もふまえながらご紹介します。



震災後の沿岸部で活用された昔ながらの知恵、リボンハイトリ（陸前高田市、平成23年8月）

### おわりに

東日本大震災後においても、復興の一環という性格を帯びた様々なモノが生み出され、消費されています。そのなかにはやがて姿を消し行くモノもあれば、新たな文化として定着するモノもあることでしょう。

その試行錯誤と取捨選択の末に、幾多の困難のなかにあつても私たちを支える永続的な文化が生まれることを、もう一つの「復興」である戦後復興を担った昭和生まれの様々なモノたちは、震災後のいわてを生きる私たちに語りかけているのではないのでしょうか。

本展覧会で扱う昭和という時代については、小学校の社会科においても「昔の暮らし」というテーマのもとで取り扱われています。ぜひご家族などでご覧になり、皆で先人が来た道を振り返るとともに、震災後のいわてがあゆんでいく道を思い描いていただければ幸いです。

（学芸調査員 目時和哉）

■事業報告 岩手県文化振興事業団プレゼンツ 文化・芸術が集うとき in 軽米町

平成24年度岩手県立博物館移動展 「いわての宝をみよう ～自然・文化・軽米の遺跡～」

平成24年11月22日(木)～25日(日) 軽米町農村環境改善センター

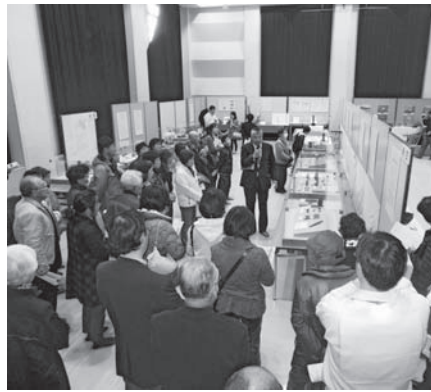
岩手県立博物館移動展は、当館から遠隔な地において、より多くの方々に県民の共有財産に親しんでくことを目的として、開催しております。

震災の影響で2年ぶりの開催となった平成24年度の移動展は、軽米町で開催されました。平成20年度からの岩手県埋蔵文化財センターに加え、岩手県立美術館、岩手県民会館との合同事業の一環として実施され、発展を遂げました。

埋蔵文化財センターの調査による開掘地軽米から発掘された遺物の展示に続き、当館の考古・歴史・民俗・生物・地質の5部門からまんべんなく展示を行い、4日間という短期間ながら383名の来場者に足を運んでいただきました。

各部門の目玉を挙げますと、考古部門からは縄文土版に蕨手刀、歴史部門から

は国の重要文化財である岩手県最古の仏像「金銅聖観音菩薩立像」の複製、民俗部門からいわての食文化やわら人形の風習の紹介、生物部門からはアルビノのツキノワグマに、特徴ある鳴き声の鳥を、音声を活用して紹介しました。地質部門では、軽米町の地質特性を示すとともに、2012年6月に久慈市で発見された竜脚類の歯が展示されました。



一点一点の展示をじっくりご覧になり、滞在時間の長いお客様が多く見受けられました。美術館長講座とエントランスコンサートとあわせ、展示解説会が行われた最終日は153名の入場者で賑わい、解説会時には広い会場が熱心なお客様で埋め尽くされました。

(専門学芸調査員 笠原雅史)

■事業報告

冬休みたいけん教室

平成25年1月9日(水)・10日(木) 10:00～16:00



毎週日曜日(年50回程度)の「たいけん教室～みんなのためそう～」は、博物館資料に関連する工作や年中行事体験など、多岐にわたるプログラムで構成されるお子さま向けの参加型イベントです。

毎年、解説員が主体となって立案し、開館当初から欠かすことなく行ってきました。



日曜日に参加できない皆さまとも楽しみを共有したい!

そんな思いから、今年度は学校の冬季休業にあわせ、試験的に特別版のたいけん教室「冬休みたいけん教室」を開催しました。

「冬休みたいけん教室」は、ふだんの教室で人気の3プログラム「まが玉アク

セサリー」「化石のレプリカづくり」「たこづくり」の製作キットを多数用意し、終日お客さまをお迎えしました。

お子さまに付き添ってみえた保護者の方々からは、「冬休みの工作や自由研究としてちょうどよかった」「子どもが集中力を保てる程よい時間で工作できるように工夫してあってよかった」などと好評で、次年度も継続して欲しいという声が多く寄せられました。

参加したお客さまはのべ332名(うち保護者90名)。両日ともに天候に恵れませんでしたでしたが、多くのお客さまにご参加いただき、たいへん賑わった2日間となりました。

(学芸第三課 川向富貴子)